（証券コード6262）
平成27年６月５日

株　主　各　位

大阪市福島区鷺洲五丁目７番２号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長　　美 馬 成 望

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年６月23日（火曜日）午前10時（開場午前９時）
2. **場　所**　大阪市福島区福島五丁目６番16号
   ホテル阪神　10階　ザ・ボールルーム
3. **目的事項**
   報告事項
   1. 第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
   2. 第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

   決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件
   第２号議案　取締役５名選任の件
   第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4. **招集にあたっての決定事項**
   議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pegasus.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、消費税増税の影響を受けながらも、追加金融緩和による円安や株高の効果により、個人消費や輸出に改善の動きがあるなど、緩やかな回復基調が見られました。

世界経済では、米国経済は個人消費を中心とした底堅い内需を背景に景気の回復基調が続きましたが、欧州経済は不安定な情勢を背景に景気回復が遅れております。また、中国やその他新興国は、全体として精彩を欠く状態が続いております。

工業用ミシン業界におきましては、繊維産業の集積地であった中国において人件費が高騰を続けるとともに、縫製に携わる人材確保に苦しむ状況が散見され、労働集約的な縫製部門を、バングラデシュやベトナムなどのアジアの新興国や中南米諸国へ移転させる動きが継続しており、これらの市場での工業用ミシン需要が堅調に推移いたしました。自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、米国を中心に日本や中国市場等での完成車販売が好調であり、全体としては底堅く推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、162億６百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

利益面につきましては、市場環境の変化に応じた販売戦略を展開したことや、コストダウンに努めたことに加え、当連結会計期間中の対米ドル為替相場が円安傾向で推移したこともあり、営業利益は17億23百万円（前年同期比54.1%増）、経常利益は21億89百万円（前年同期比73.7%増）、税金等調整前当期純利益は27億４百万円（前年同期比114.3%増）となり、法人税などを計上したことにより当期純利益は23億28百万円（前年同期比144.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（工業用ミシン）

工業用ミシンにつきましては、縫製産地の流動化に応じた販売戦略の展開に努めたほか、ベトナムでの生産機種、加工工程の拡大や中国生産拠点の合理化推進など、環境変化に対応した生産体制の整備に注力した結果、売上高136億78百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益23億14百万円（前年同期比47.4%増）となりました。

（ダイカスト部品）

ダイカスト部品につきましては、高品質を維持しつつ、一層の増産体制の整備を行うことにより、売上高25億１百万円（前年同期比18.0％増）、営業利益４億20百万円（前年同期比13.6％減）となりました。

（その他）

その他につきましては、当連結会計年度に中国で行っていた日本語アナログ情報のデジタル化やソフトウエア開発等に関するサービス提供事業の中止・清算を決定した結果、売上高26百万円（前年同期比32.0％減）、営業損失27百万円（前年同期は営業損失３百万円）となりました。

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン事業は、市場や生産環境の変化に対応して、「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.」での生産能力および生産機種の一層の増強拡大をはかり、「ペガサス（天津）ミシン有限公司」では、生産体制の効率化と同時に高級機種の生産拡大に努めました。ダイカスト部品事業では、増加するダイカスト部品需要に対応するために、「天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司」でさらなる設備の増強を行うとともに、前年度設立の「PEGASUS－SHIMAMOTO AUTO PARTS（VIETNAM） CO., LTD.」にて本格的な生産を開始いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億21百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会　社　名	内　容	設備投資額（百万円）
当社	工場設備の新設等	57
ペガサス（天津）ミシン有限公司	加工設備の新設等	60
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	工場棟および加工設備の新設等	519
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	工場棟および加工設備の新設等	278

(3) 資金調達の状況

平成26年９月に、当社において無担保米ドル建変動利付社債(10百万米ドル)の発行をいたしました。また、同年12月に公募増資等による新株発行(1,048,600株)及び自己株式の処分(1,600,000株)により、価額661.46円にて1,751百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、主力事業である工業用ミシン事業を中心に、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業へも参入することにより、事業の拡大発展に努めておりますが、当社企業グループの製造販売する製品は全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向、多様な顧客のニーズへの対処などの様々な課題に対し、適切な対応を求められています。

世界のアパレル縫製業は、最適地を求めて生産地を機動的に移転いたします。この動向をいち早く把握し、適切な販売政策を講じてまいります。競合が激しい普及価格帯の工業用ミシンにつきましては、ベトナムの製造拠点を最大限に活用して、そのニーズに対応してまいります。主に日本メーカーと競合する高級機種につきましては、中国生産拠点の集約化と高付加価値化を推進するとともに、日本の生産拠点も十分に活用して、性能・コスト両面から対応してまいります。成長戦略への取り組みとしましては、工業用ミシン事業におきましては、新製品の開発を加速するとともに、ダイカスト事業におきましては、一層の生産能力の向上と、生産品の高付加価値化、多様化を推進することにより、さらなる成長発展を目指してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区　分	第66期 平成24年３月期	第67期 平成25年３月期	第68期 平成26年３月期	第69期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高	11,152百万円	10,170百万円	14,067百万円	16,206百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△149百万円	174百万円	953百万円	2,328百万円
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△６円53銭	７円80銭	42円60銭	101円36銭
純資産	9,171百万円	10,396百万円	13,846百万円	19,848百万円
総資産	17,542百万円	18,843百万円	25,528百万円	29,524百万円

(10) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業内容
工業用ミシン製造販売事業	各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売
ダイカスト部品製造販売事業	ダイカスト部品の製造・販売

(11) 企業集団の主要な拠点（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザースラウテルン
	ペガサス（天津）ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス エス イー有限公司	中国・天津
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドンナイ

（注） 平成26年８月25日開催の当社取締役会において、連結子会社である天津ペガサス エスイー 有限公司（中国天津市）を清算することを決議しており、現在清算手続き中であります。

(12) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,283名	35名増

（注） 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(44名)は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221名	２名減	46.5歳	21.5年

（注） 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(９名)ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当 社 の 出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用ミシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	400千 シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千 米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千 ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン 有限公司	21,367千 米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	8,000千 米ドル	100%	工業用ミシンの製造
天津ペガサス エス イー 有限公司	200千 米ドル	100%	コンピュータソフトおよびそれらの技術･サービスの開発･販売
天津ペガサス嶋本自動車部品 有限公司	13,500千 米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	10,300千 米ドル	81%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

（注）1．当事業年度において、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.に1,500千米ドルおよび美馬精機株式会社に38,500千円増資しております。
2．平成26年８月25日開催の当社取締役会において、連結子会社である天津ペガサス エスイー 有限公司（中国天津市）を清算することを決議しており、現在清算手続き中であります。

(14) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,665
三井住友信託銀行株式会社	582
株式会社りそな銀行	297
株式会社滋賀銀行	217
株式会社商工組合中央金庫	186
株式会社百十四銀行	128
株式会社日本政策投資銀行	100

（注） 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　76,928,000株

(2) 発行済株式の総数　　24,810,656株（自己株式17,944株を除く。）

(3) 株主数　　7,154名

(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,021千株	4.12%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.35%
板東　敬三	821千株	3.31%
吉田　隆子	709千株	2.86%
美馬　成望	612千株	2.47%
ペガサスミシン従業員持株会	532千株	2.15%
板東　雄大	469千株	1.89%
美馬　正道	436千株	1.76%
田村　真子	370千株	1.49%

（注）１．千株未満は切捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式17,944株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水盛明	天津ペガサス エス イー 有限公司董事長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.理事長 株式会社アテクト社外取締役
専務取締役	末永高二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長
常務取締役	勝連雅生	顧客本部長
常務取締役	舟引康之	管理本部長
取締役	美馬成望	製造本部副本部長
取締役	高孟昊	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理
監査役（常勤）	奥村正幸	
監査役	古寺均	税理士
監査役	定藤繁樹	

（注）１．代表取締役社長の清水盛明氏は、平成27年４月１日付にて、代表取締役会長に就任いたしました。
２．専務取締役の末永高二氏は、平成27年４月１日付にて、取締役副会長に就任いたしました。
３．常務取締役の勝連雅生氏は、平成27年４月１日付にて、専務取締役に就任いたしました。
４．常務取締役の舟引康之氏は、平成27年４月１日付にて、管理本部長の委嘱を解いております。
５．取締役の美馬成望氏は、平成27年４月１日付にて、代表取締役社長に就任いたしました。
６．監査役古寺均および定藤繁樹の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
７．監査役古寺均氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．重要な兼職の異動の状況について
代表取締役社長清水盛明氏は、平成26年６月26日付で、株式会社アテクトの社外取締役に就任いたしました。
９．当該事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
板東雄大	取締役会長	平成26年６月24日	任期満了による

10．平成27年３月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
専務取締役執行役員	末　永　高　二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長
常務取締役執行役員	勝　連　雅　生	顧客本部長
常務取締役執行役員	舟　引　康　之	管理本部長
取締役執行役員	美　馬　成　望	製造本部副本部長
取締役執行役員	高　　孟　昊	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理
上席執行役員	嘉数田　隆　志	顧客本部副本部長
上席執行役員	中　村　淳　一	ペガサス（天津）ミシン有限公司総経理
上席執行役員	朝　子　高　司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.社長
執　行　役　員	瀬　戸　洋　二	製造本部副本部長兼品質保証部長
執　行　役　員	谷　口　倫　治	顧客本部副本部長兼販売部長
執　行　役　員	吉　田　泰　三	経営企画室長
執　行　役　員	大　西　　弘	ペガサス（天津）ミシン有限公司製造総経理
執　行　役　員	岡　田　義　秀	管理本部副本部長兼総務部長

（注）１．末永高二、勝連雅生、舟引康之、美馬成望、高孟昊の５氏は、取締役を兼務しております。

２．執行役員の吉田泰三氏は、平成27年４月１日付にて、管理本部長を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	備　　考
取　締　役	7名	150百万円	
監　査　役	3名	21百万円	（うち社外監査役２名９百万円）
合　　計	10名	172百万円	

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(19回開催)		発　言　内　容
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率	
監査役　古寺　　均	13回	100%	19回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役　定藤　繁樹	13回	100%	19回	100%	経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、その専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「新株式発行等に係るコンフォートレター作成業務」を委託し、対価を支払っておりますが、その報酬額は「当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」に含まれております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第２項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、解任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。

② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。

② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

① 当社は、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週一回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。

② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。

② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。

③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。

④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正性の確保

① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。

② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析および指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、各部門および子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門および子会社の経営数値等を原則毎月一回、取締役会で報告することにより子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。

④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

(7) 監査役の補助使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものといたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の監査役への報告

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。

② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。

③ 当社および子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社または子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役、および取締役会に対して報告を行っていきます。

④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底いたします。

(9) その他監査の実効性の確保

① 監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。

② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	21,534,557	流動負債	5,600,641
現金及び預金	7,576,313	支払手形及び買掛金	1,382,946
受取手形及び売掛金	4,864,254	短期借入金	1,543,848
有価証券	121,111	１年内返済予定の長期借入金	804,602
商品及び製品	4,253,537	１年内償還予定の社債	488,540
仕掛品	675,977	未払法人税等	608,858
原材料及び貯蔵品	3,322,056	繰延税金負債	18,083
繰延税金資産	402,802	賞与引当金	144,209
未収入金	21,782	その他	609,552
その他	449,081	固定負債	4,075,052
貸倒引当金	△152,359	社債	1,351,890
固定資産	7,989,978	長期借入金	1,329,184
有形固定資産	6,431,960	長期預り保証金	134,371
建物及び構築物	2,901,712	繰延税金負債	297,097
機械装置及び運搬具	1,904,320	退職給付に係る負債	512,716
工具、器具及び備品	132,055	その他	449,793
土地	922,764	負債合計	9,675,693
リース資産	5,168	（純資産の部）	
建設仮勘定	565,939	株主資本	15,576,131
無形固定資産	746,585	資本金	2,255,553
土地使用権	664,532	資本剰余金	2,983,084
ソフトウェア	76,472	利益剰余金	10,342,844
その他	5,580	自己株式	△5,350
投資その他の資産	811,432	その他の包括利益累計額	3,536,414
投資有価証券	429,863	その他有価証券評価差額金	105,878
退職給付に係る資産	40,003	為替換算調整勘定	3,437,206
繰延税金資産	11,167	退職給付に係る調整累計額	△6,670
その他	330,398	少数株主持分	736,295
		純資産合計	19,848,842
資産合計	29,524,536	負債・純資産合計	29,524,536

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,206,498
売上原価		10,189,567
売上総利益		6,016,930
販売費及び一般管理費		4,293,780
営業利益		1,723,150
営業外収益		
受取利息及び配当金	98,285	
為替差益	464,528	
不動産賃貸料	70,174	
デリバティブ評価益	17,443	
その他	15,107	665,539
営業外費用		
支払利息	98,890	
不動産賃貸費用	58,010	
社債発行費	18,535	
その他	23,993	199,430
経常利益		2,189,259
特別利益		
固定資産売却益	514,784	514,784
特別損失		
固定資産売却損	10	10
税金等調整前当期純利益		2,704,033
法人税、住民税及び事業税	466,943	
法人税等調整額	△130,602	336,341
少数株主損益調整前当期純利益		2,367,692
少数株主利益		38,850
当期純利益		2,328,842

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,908,750	2,055,073	8,169,136	△482,450	11,650,509
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	346,803	346,803			693,606
剰余金の配当			△155,134		△155,134
当期純利益			2,328,842		2,328,842
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		581,207		477,128	1,058,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	346,803	928,011	2,173,707	477,099	3,925,621
平成27年３月31日残高	2,255,553	2,983,084	10,342,844	△5,350	15,576,131

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	93,368	1,632,451	△192,163	1,533,655	662,098	13,846,263
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						693,606
剰余金の配当						△155,134
当期純利益						2,328,842
自己株式の取得						△28
自己株式の処分						1,058,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	12,510	1,804,755	185,493	2,002,759	74,197	2,076,956
連結会計年度中の変動額合計	12,510	1,804,755	185,493	2,002,759	74,197	6,002,578
平成27年３月31日残高	105,878	3,437,206	△6,670	3,536,414	736,295	19,848,842

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称　　９社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、天津ペガサス　エス　イー　有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（３月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　　品	移動平均法
製　　品	当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。
原 材 料	移動平均法
仕 掛 品	総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～12年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	５年
土地使用権	50年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は５年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より適用しておりますが、この変更に伴う影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	520,659 千円
土　　地	847,533 千円
そ の 他	17,770 千円
計	1,385,963 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	908,038 千円
１年内返済予定の長期借入金	277,720 千円
長期借入金	797,010 千円
計	1,982,768 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　8,517,627 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,780,000	1,048,600	―	24,828,600

（注）当社は平成26年12月２日を払込期日とする公募増資（800,000株）及び平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当増資（248,600株）により、発行済株式の総数が1,048,600株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	66,486	3	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年10月27日取締役会	普通株式	88,648	4	平成26年９月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,485	8	平成27年３月31日	平成27年６月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	7,576,313	7,576,313	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,864,254	4,864,254	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	434,542	434,542	―
(4) 支払手形及び買掛金	(1,382,946)	(1,382,946)	―
(5) 短期借入金	(1,543,848)	(1,543,848)	―
(6) １年内返済予定の長期借入金	(804,602)	(804,602)	―
(7) １年内償還予定の社債	(488,540)	(488,540)	―
(8) 未払法人税等	(608,858)	(608,858)	―
(9) 社債	(1,351,890)	(1,351,890)	―
(10)長期借入金	(1,329,184)	(1,316,942)	△12,241
(11)長期預り保証金	(134,371)	(131,180)	△3,190
(12)デリバティブ取引(*2)	(11,533)	(11,533)	―

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) １年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(7) １年内償還予定の社債及び(9) 社債
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
(10)長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
(11)長期預り保証金
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
(12)デリバティブ取引
取引先金融機関から提供された価格等により記載しております。
２．非上場株式（連結貸借対照表計上額116,433千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	770円34銭
１株当たり当期純利益	101円36銭

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	10,552,849	流動負債	4,390,013
現金及び預金	2,142,664	支払手形	324,301
受取手形	24,201	買掛金	1,021,777
売掛金	5,103,037	短期借入金	1,268,848
有価証券	121,111	１年内返済予定の長期借入金	798,362
商品及び製品	119,577	１年内償還予定の社債	488,540
仕掛品	243,719	未払金	174,507
原材料及び貯蔵品	1,776,252	未払法人税等	60,602
関係会社短期貸付金	481,080	賞与引当金	137,342
繰延税金資産	179,700	その他	115,730
未収入金	231,646	固定負債	3,577,690
その他	130,441	社債	1,351,890
貸倒引当金	△583	長期借入金	1,307,544
		リース債務	21,653
固定資産	8,932,896	長期未払金	383,728
有形固定資産	1,979,629	長期預り保証金	123,000
建物	520,659	繰延税金負債	30,624
構築物	19,734	退職給付引当金	359,250
機械及び装置	99,999	負債合計	7,967,704
車両運搬具	3,612	（純 資 産 の 部）	
工具、器具及び備品	46,520	株主資本	11,412,162
土地	1,276,056	資本金	2,255,553
建設仮勘定	13,046	資本剰余金	2,976,598
無形固定資産	36,774	資本準備金	2,158,010
ソフトウェア	31,694	その他資本剰余金	818,587
電話加入権	5,079	利益剰余金	6,185,361
投資その他の資産	6,916,491	その他利益剰余金	6,185,361
投資有価証券	429,863	別途積立金	2,500,000
関係会社株式	276,534	繰越利益剰余金	3,685,361
関係会社出資金	5,958,803	自己株式	△5,350
保険積立金	180,764	評価・換算差額等	105,878
その他	70,526	その他有価証券評価差額金	105,878
		純資産合計	11,518,040
資産合計	19,485,745	負債・純資産合計	19,485,745

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		9,463,840
売上原価		6,899,369
売上総利益		2,564,471
販売費及び一般管理費		1,878,621
営業利益		685,850
営業外収益		
受取利息	38,242	
受取配当金	1,171,886	
為替差益	525,590	
不動産賃貸料	2,040	
その他	8,516	1,746,276
営業外費用		
支払利息	74,108	
社債利息	14,762	
不動産賃貸費用	472	
社債発行費	18,535	
その他	13,922	121,800
経常利益		2,310,326
特別利益		
固定資産売却益	271	271
税引前当期純利益		2,310,598
法人税、住民税及び事業税	122,463	
法人税等調整額	△199,908	△77,444
当期純利益		2,388,042

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	1,908,750	1,811,207	237,380	2,048,587	2,500,000	1,452,452	3,952,452	△482,450	7,427,340
事業年度中の変動額									
新株の発行	346,803	346,803		346,803					693,606
剰余金の配当						△155,134	△155,134		△155,134
当期純利益						2,388,042	2,388,042		2,388,042
自己株式の取得								△28	△28
自己株式の処分			581,207	581,207				477,128	1,058,336
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	346,803	346,803	581,207	928,011	—	2,232,908	2,232,908	477,099	3,984,822
平成27年３月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	3,685,361	6,185,361	△5,350	11,412,162

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	93,368	93,368	7,520,708
事業年度中の変動額			
新株の発行			693,606
剰余金の配当			△155,134
当期純利益			2,388,042
自己株式の取得			△28
自己株式の処分			1,058,336
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	12,510	12,510	12,510
事業年度中の変動額合計	12,510	12,510	3,997,332
平成27年３月31日残高	105,878	105,878	11,518,040

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
商品、原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産　定額法

(3) リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
会計基準変更時差異は15年による定額法により処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本分に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より適用しておりますが、この変更に伴う影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	520,659 千円
土　　地	1,276,056 千円
そ の 他	17,770 千円
計	1,814,486 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	908,038 千円
１年内返済予定の長期借入金	277,720 千円
長期借入金	797,010 千円
計	1,982,768 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,203,548 千円

3. 保証債務等

保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 302,880千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 6,747千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	5,253,549 千円
短期金銭債務	1,014,785 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	8,970,665 千円
	仕入高	4,497,571 千円
	販売費及び一般管理費	3,248 千円
営業取引以外の取引による取引高		1,206,605 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 17,944 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び棚卸資産評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注)８	科　目	期末残高(注)８
子会社	美馬精機株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	増資の引受(注)１ 債務保証(注)２	77,000 309,627	―	―
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注)３	5,324,523	売掛金	3,502,152
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注)３	2,084,939	売掛金	915,802
子会社	PEGASUS EUROPA GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注)３	1,062,365	売掛金	582,230
子会社	ペガサス（天津）ミシン有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造及び販売 役員の兼任	外注加工費(注)４ 受取配当金(注)５	2,334,128 860,836	買掛金 ―	656,574 ―
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造及び販売 役員の兼任	外注加工費(注)４	1,663,165	買掛金	191,971
子会社	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	所有 直接90%	役員の兼任	受取配当金(注)５ 資金の貸付(注)６	304,909 472,920	― 関係会社短期貸付金	― 481,080
子会社	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接81%	役員の兼任	増資の引受(注)７	180,795	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１.当社が美馬精機株式会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
２.美馬精機株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。
３.製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。
４.外注加工費については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
５.受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
６.資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
７.当社がPEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.が行った増資を全額引き受けたものであります。
８.取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	464円24銭
１株当たり当期純利益	103円93銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　明　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　明　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

ペガサスミシン製造株式会社　監査役会

常勤監査役　奥村正幸　㊞

社外監査役　古寺　均　㊞

社外監査役　定藤繁樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき、金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、198,485,248円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役 清水盛明氏、勝連雅生氏および舟引康之氏の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役１名を含む２名を増員し、新たに取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する当社の株式数
1	清水（しみず）盛明（もりあき） （昭和19年７月14日生）	昭和43年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成８年１月　同行支店第一部部長 平成８年10月　当社財務部長 平成９年６月　当社取締役 平成11年６月　当社常務取締役 平成13年６月　当社専務取締役 平成20年４月　当社代表取締役社長 平成26年６月　株式会社アテクト社外取締役（現任） 平成27年４月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 天津ペガサス エス イー 有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.理事長 株式会社アテクト社外取締役	183,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する当社の株式数
2	勝連 雅生（かつら まさお） （昭和25年５月５日生）	昭和48年３月　美馬ミシン株式会社入社 昭和50年８月　（美馬ミシン株式会社と当社が合併） 平成11年10月　当社海外販売部長 平成12年６月　PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.社長 平成13年６月　当社取締役 平成14年10月　PEGASUS EUROPA GmbH社長 平成20年５月　当社常務取締役 顧客本部長（現任） 平成20年６月　当社常務執行役員 平成22年９月　ペガサス(天津)ミシン有限公司　董事長 平成23年１月　ペガサス(天津)ミシン有限公司　総経理 平成27年４月　当社専務取締役執行役員（現任）	102,500株
3	※ 中村 淳一（なかむら じゅんいち） （昭和29年４月20日生）	昭和55年11月　株式会社ライオン社入社 平成元年10月　当社　入社 平成15年10月　PEGASAS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長 平成20年６月　PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長 平成21年６月　当社　執行役員 平成22年４月　当社　経営企画室長 平成23年11月　当社　上席執行役員 製造本部副本部長 平成25年10月　ペガサス（天津）ミシン有限公司総経理（現任）	48,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する当社の株式数
4	※ 吉田 泰三（よしだ たいぞう） （昭和34年10月７日生）	昭和58年４月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成21年10月 同行藤原台支店 支店長 平成24年１月 当社 経営企画室長（現任） 平成25年１月 当社 執行役員 平成27年４月 当社 管理本部長（現任）	3,100株
5	※ 白井 文（しらい あや） （昭和35年５月23日生）	平成５年６月 尼崎市議会議員（２期８年） 平成14年12月 尼崎市長 （２期８年） 平成23年６月 株式会社グンゼ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グンゼ取締役	―株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
３．上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、平成27年３月31日現在のものであります。
４．白井文氏は社外取締役候補者として選任するものであります。
５．白井文氏につきましては、市議会議員・市長として、長きにわたり市政運営に携わられており、幅広い知識と豊富な経験をもとに、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
６．白井文氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
７．白井文氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
８．白井文氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
９．当社は、社外取締役として有用な人材を迎え、期待される役割を充分に発揮できるよう、現行定款において社外取締役との間で、損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。これにより白井文氏が社外取締役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額であります
10．白井文氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況	候補者の保有する当社の株式数
増田（ますだ）　和彦（かずひこ） （昭和26年８月26日生）	昭和54年10月　プライス・ウォータハウス会計事務所入所 昭和57年12月　増田公認会計士事務所入所（現任） 昭和62年５月　誠光監査法人代表社員（現任）	500株

（注）１．補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

２．増田和彦氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。

３．補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

増田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、その会計知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であります。

よって、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を充分に発揮できるよう、現行定款において社外監査役との間で、損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。これにより増田和彦氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額であります。

４．上記補欠監査役候補者の保有する当社の株式数は、平成27年３月31日現在のものであります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島五丁目６番16号
ホテル阪神　10階　ザ・ボールルーム
電話（06）6344-1661（大代表）

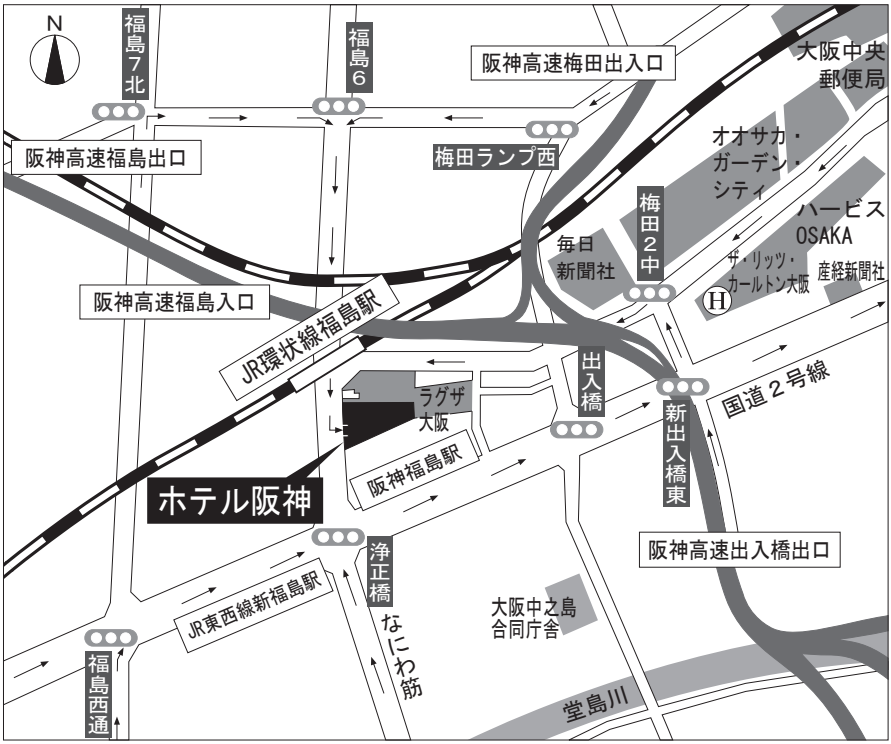

交通：JR西日本大阪環状線……福島駅徒歩１分
JR西日本東西線……新福島駅徒歩３分
阪神電鉄本線……福島駅徒歩３分

※　なお、当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください。